第3章(基準11)

(社会的責務)

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

- 11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
- 11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関する規程を整備し、教職員の法令遵守の徹底に努めている。本学の使命・目的を達成するための行動基準を、「多摩大学教育職員就業規則」、「多摩大学職員就業規則」、「多摩大学研究者規程」に規定している。「教職員は、本学園の建学精神及び沿革に鑑み、職務の使命を自覚し、この規則その他諸規程を順守して、教育目的の達成に努め、本学の振興、発展に寄与するよう職務に専念しなければならない。」とし、教職員が倫理規範に触れる行為を行ったときには懲戒処分を行うことが規定されている。学生については、学則及び学生規則により、順守すべき規準が定めらており、学生生活ハンドブック等に掲載し、周知徹底を図っている。

個人情報保護に関しては、「個人情報の保護に関する規程」を策定、個人情報保護委員会を設置 し、個人情報の保護について必要な措置をとっている。

ハラスメント防止については、「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」を定め、同時に学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置し、その後、他のハラスメントも社会的に発生したこともあり「ハラスメント防止に関する規程」に改めた。また、委員会も「ハラスメント防止委員会」へと再編成した。ハラスメント防止委員会では「ハラスメント防止ガイドライン」を制定した。

11-1-②組織倫理に関する規定にもとづき、適切な運営がなされているか。

個人情報保護に関しては、教職員の中から部門ごとに個人データ管理責任者を置き、個人情報の取得、保管、安全管理、さらには個人データの開示、訂正等の請求などについて適切に運営されている。個人情報保護への取り組みは、規程とともに本学のホームページ上で公開し、「学生生活ハンドブック」にも掲載している。また、外部業者に個人情報の取り扱いを伴う業務を委託する際には、別途、個人情報の取扱いに係る覚書等を取り交わし、情報の安全管理につとめている。

ハラスメントに関しては、相談員の質の向上を図るため、カウンセリングセミナーを行った。また、本学のホームページでは、規程及び防止ガイドラインを公開し、防止に関する対策及び啓発活動を行っている。学生に対しては「学生生活ハンドブック」の中に、規程及び防止ガイドラインを掲載し、啓発を図っている。

(2) 11-1の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理規程を有し、適切に運営されている。個人情報の取り扱いやハラスメント防止のための相談員の存在をオリエンテーション等で、周知している点は評価できる。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

個人情報の取り扱いについては、セミナー等により研修を行う予定である。また、ハラスメント については、防止セミナーを平成22(2010)年度も行う計画である。

組織倫理の確立・向上は、その時代に求められる倫理規範を制定し適切に運営していくことを基本に、更に改善に取り組んでいきたい。グローバルスタディーズ学部では平成22(2010)年度新入生オリエンテーションでハラスメント委員会のメンバーがロールプレイを行い、喚起を促す予定である。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

(危機発生時の連絡網)

危機発生時の連絡網は各学部、研究科ごとに教職員交代時に更改し、迅速に対応できる連絡体制が整っている。法人本部との連絡も総務部長、課長を通じて迅速に行われる体制にしている。

【防火·防災管理体制】

事務局長を自衛消防隊長とする「自衛消防組織」を編成して防火・防災の危機管理に努めている。 防火管理者は、総務センターの責任者を充てており、施設設備の安全管理も含めて一括管理体制を 取っている。「多摩大学防火・防災管理規程」に基づき、教職員向けに年1回自衛消防訓練を実施 している。自衛消防訓練は、消防設備点検資格者など専門業者の指導の下に、館内通報訓練、避難 訓練、消火器及び消火栓を使用する消火・放水訓練を行い、火災等万が一の災害時の被害拡大防止 や人命安全対策を図ることを目的に実施している。また、自衛消防訓練は春休みと夏休みの年2回 実施して、防火・防災のための訓練を強化して危機管理に努めている。

【カウンセリングルーム】

「カウンセリングルーム」を設置して、友人等人間関係の悩み、修学や就職など学生生活の悩みなど様々なことに関して臨床心理士の専門家がカウンセリングの相談に応じており、近年増えている「心の病」の予防に努めている。

【衛生健康管理体制】

4月の年度初めに学生、教職員全員に定期健康診断を実施して健康管理を行っている。 要所見の者については、医務室の養護教諭や学校医から再検査等の指導を行っている。

校舎内を全面禁煙にすると共に屋外指定場所以外は喫煙が出来ないようにしている。また、衛生管理者を適切に選任し、「多摩大学衛生委員会規程」に基づき、教職員の健康障害防止や健康の保持増進に努めている。平成19(2007)年10月から、学校医を産業医に選任して、教職員の健康障害防止や健康の保持増進についての一層の健康管理に努めている。

平成21 (2009) 年に発生した新型インフルエンザは罹患者が87名であったが、学生へのホームページを使った情報連絡、自宅待機などで、学校閉鎖などを避けることが出来た。

(2)11-2の自己評価

本学は、防火・防災管理や心の病も含めた衛生健康管理については、危機管理の体制が整備されて適切に機能していると自己評価している。平成21(2009)年3月には、全学的な危機管理規程を整備するなど、防犯管理も含めた全体的な危機管理体制の整備が進んでいる。

新型インフルエンザは被害を最小限度に留めたといえる。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

全体的な危機管理体制の整備を一層進める予定である。

今後も衛生健康管理を強化すると共に最近増加傾向にある、学生の心の病を減少させるべく教職員 一体となって尽力する。

11-3.大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

平成21 (2009) 年2月より大学全体の広報については学長室が担当し、入試広報については、両学部アドミッションセンターが担当し、現在に至っている。

平成 2 1 (2 0 0 9) 年度は大学 2 0 周年記念行事を 6 月から 1 1 月に掛けて実施し、本学の P R を行った。

学長室では、教育研究成果、学生のゼミ活動、イベント情報、入試情報、大学の近況報告等の内容をホームページに公開し、情報を充実させるとともにゼミの活動を紹介する冊子やメディアクリッピングの制作をおこない、広くマスコミにプレスリリースを出している。学内においては全学スケジュールを毎週メールにて配信し、広報をおこなっている。又、研究開発機構所属の各研究所では、各研究所長の責任のもと、研究成果を各研究所のホームページで公開している。

本学の広報誌「rapport」は季刊で発行されており、大学内の様々なニュースや学生の活動をはじめ、イベント情報、本学教員の近著紹介など、up-to-date な話題を中心にまとめている。その配布先は、本学学生、高校生、高等学校、本学の後援会員、同窓会員、一般と幅広く広報を行っている。

大学の教育研究成果としては学部単位で「多摩大学紀要編集委員会」が組織され、毎年度の3月に研究論文を集めて「多摩大学研究紀要」として発行している。紀要は、国内100余の大学、研究所等へ配布されるとともに、ホームページ上にも公開されている。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果を学内外に適切に広報する体制を整備してはいるが、その結果、大学内で取り組んでいることの外部への発信が弱い。広報担当に各部署から情報伝達がスムーズかつ組織的に行われるよう、人的配置を含めて改善が必要である。

研究紀要については、経営情報学部に続き、平成19(2007)年度開設のグローバルスタディーズ学部も研究紀要を平成21(2009)年6月に発行し、研究成果公表に寄与している。

(2)11-3の改善・向上方策(将来計画)

事務局各部署の担当者による「ホームページワーキングチーム」が結成され、各部署の情報を適宜ホームページ上に掲載していくだけでなく、広報担当にスムーズかつ組織的に情報伝達が行われるように改善を図る。又、学部の学生による「広報ワーキングチーム」を結成し、情報収集や取材等にあたってもらい、その成果を広報誌「rapport」やホームページ、podcastによる動画・音声配信に反映させるシステム作りを検討する。グロバルスタディーズ学部では学生会が立ち上がり、積極的に学内活動を展開しており、広報の受け皿になるように指導していく予定である。

今後も、広報体制を整備し、本学教員によるメディア向け講座の開催など本学の特徴や教育研究成果をより積極的に社会には発信していきたい。

〔基準11の自己評価〕

必要な組織倫理に関する規程の整備と運営、危機管理体制の構築、教育研究成果の学内外への広報体制の整備は、各々について概ね適切に実施されていると自己評価している。課題としては、情報を迅速かつ効果的に学外に発信していく学内のシステム作りと、学生を含めた危機管理意識の一層の徹底と思慮する。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

大学が期待される社会的責務への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、危機管理体制の見直しを行い、体制の一層の整備と意識の向上につとめていく。